

# 四半期報告書

(第106期第3四半期)

株式会社 山梨中央銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第106期 第3四半期  
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 芦澤敏久

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 進藤 中

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号  
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼西東京推進部長 くぬぎ 茂 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	45,367	15,475	67,206
経常利益	百万円	7,996	1,323	8,363
四半期純利益	百万円	4,731	1,347	—
当期純利益	百万円	—	—	4,252
純資産額	百万円	—	151,414	161,799
総資産額	百万円	—	2,610,571	2,602,302
1株当たり純資産額	円	—	819.22	874.47
1株当たり四半期純利益 金額	円	25.65	7.30	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	23.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	—	5.78	6.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	97,264	—	29,565
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 92,816	—	△ 21,584
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,093	—	△ 1,151
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	62,452	59,142
従業員数	人	—	1,610	1,543

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「自己資本比率」は、(純資産の部合計-少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

5 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,610 [ 695]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員5人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員701人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,539 [ 633]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員5人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員639人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、米国発の金融危機が实体经济に波及するなかで、輸出が減速し、生産活動が大きく落ち込んだほか、所得・雇用環境の悪化から個人消費も一段の冷え込みがみられるなど、悪化傾向が急速に強まりました。

この間の金融情勢を見ますと、日経平均株価が戦後最大の下げ幅となったほか、為替相場も13年ぶりの円高水準となるなど、大きく変動しました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済をみますと、生産において輸出関連業種を中心に減少幅が拡大したほか、設備投資の抑制姿勢が強まり、個人消費も動きが弱まるなど、後退色を強めました。

当第3四半期連結会計期間の経営成績について、経常収益は、154億75百万円となりました。

経常利益は13億23百万円となりました。四半期純利益は13億47百万円となりました。

主要勘定の増減について、預金は、法人預金の減少等により平成20年9月末比212億円減少し、2兆2,598億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は、同88億円減少し、2兆3,784億円となりました。

貸出金は、大企業向け貸出の減少等により平成20年9月末比66億円減少し、1兆5,057億円となりました。

有価証券は、同283億円増加し、9,331億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は96億62百万円となりました。

役務取引等収支は13億73百万円となりました。

その他業務収支は△9億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,612	49	—	9,662
うち資金運用 収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	11,126	147	5	11,268
うち資金調達 費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,513	98	5	1,606
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,359	13	—	1,373
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,785	22	—	1,807
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	425	8	—	433
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△ 1,045	61	—	△ 983
うちその他業務 収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,779	61	—	1,841
うちその他業務 費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,825	—	—	2,825

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は18億7百万円となりました。

役務取引等費用は4億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,785	22	1,807
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	693	—	693
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	601	21	623
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	136	—	136
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	103	—	103
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	75	—	75
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	76	0	77
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	425	8	433
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	176	8	184

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,255,836	4,031	2,259,867
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,182,588	—	1,182,588
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,054,329	—	1,054,329
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	18,917	4,031	22,948
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	118,598	—	118,598
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,374,434	4,031	2,378,465

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,505,788	100.00
製造業	162,067	10.76
農業	1,144	0.08
林業	205	0.02
漁業	13	0.00
鉱業	2,352	0.16
建設業	65,078	4.32
電気・ガス・熱供給・水道業	34,320	2.28
情報通信業	14,632	0.97
運輸業	45,076	2.99
卸売・小売業	145,407	9.66
金融・保険業	65,971	4.38
不動産業	179,360	11.91
各種サービス業	187,351	12.44
国・地方公共団体	201,921	13.41
その他	400,885	26.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,505,788	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

借入金が増加し、コールローン等が減少したことなどから、570億円のキャッシュインとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を560億円行い、売却・償還が189億円あったことなどから、382億円のキャッシュアウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより6億円のキャッシュアウトとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期末残高は、624億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	189,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	189,915,000	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	189,915	—	15,400,000	—	8,287,374

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,485,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,422,000	182,422	同上
単元未満株式	普通株式 2,008,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	189,915,000	—	—
総株主の議決権	—	182,422	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式529株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	5,485,000	—	5,485,000	2.88
計	—	5,485,000	—	5,485,000	2.88

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	690	678	644	622	626	582	580	599	542
最低(円)	595	585	541	528	545	468	441	486	473

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	62,668	59,362
コールローン及び買入手形	60,894	104,011
買入金銭債権	14,620	15,032
商品有価証券	99	21
有価証券	933,147	869,038
貸出金	※1 1,505,788	※1 1,530,135
外国為替	614	465
その他資産	26,355	26,894
有形固定資産	※2 27,733	※2 26,757
無形固定資産	2,148	1,243
繰延税金資産	5,673	832
支払承諾見返	10,278	11,128
貸倒引当金	△39,450	△42,621
<b>資産の部合計</b>	<b>2,610,571</b>	<b>2,602,302</b>
<b>負債の部</b>		
預金	2,259,867	2,262,247
譲渡性預金	118,598	116,077
コールマネー及び売渡手形	10,013	11,882
借入金	31,270	1,491
外国為替	45	139
その他負債	20,780	29,128
役員賞与引当金	23	25
退職給付引当金	7,150	7,174
役員退職慰労引当金	596	539
睡眠預金払戻損失引当金	323	149
偶発損失引当金	209	108
繰延税金負債	—	409
支払承諾	10,278	11,128
<b>負債の部合計</b>	<b>2,459,157</b>	<b>2,440,502</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,306	8,294
利益剰余金	118,617	114,900
自己株式	△2,488	△2,397
<b>株主資本合計</b>	<b>139,836</b>	<b>136,196</b>
その他有価証券評価差額金	11,159	25,112
繰延ヘッジ損益	0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>11,159</b>	<b>25,111</b>
少数株主持分	418	490
<b>純資産の部合計</b>	<b>151,414</b>	<b>161,799</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,610,571</b>	<b>2,602,302</b>

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益	45,367
資金運用収益	33,807
(うち貸出金利息)	23,891
(うち有価証券利息配当金)	9,085
役務取引等収益	5,649
その他業務収益	4,841
その他経常収益	1,068
経常費用	37,370
資金調達費用	5,468
(うち預金利息)	4,389
役務取引等費用	1,284
その他業務費用	5,862
営業経費	21,106
その他経常費用	※1 3,649
経常利益	7,996
特別利益	1,385
貸倒引当金戻入益	1,301
その他の特別利益	83
特別損失	129
固定資産処分損	125
その他の特別損失	4
税金等調整前四半期純利益	9,252
法人税、住民税及び事業税	2,945
法人税等調整額	1,631
法人税等合計	4,577
少数株主損失(△)	△57
四半期純利益	4,731

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	9,252
減価償却費	1,599
減損損失	4
貸倒引当金の増減(△)	△3,171
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△24
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	56
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	174
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	100
資金運用収益	△33,807
資金調達費用	5,468
有価証券関係損益(△)	3,399
為替差損益(△は益)	1,233
固定資産処分損益(△は益)	65
貸出金の純増(△)減	24,346
預金の純増減(△)	△2,380
譲渡性預金の純増減(△)	2,520
借入金の純増減(△)	29,779
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5
コールローン等の純増(△)減	43,529
コールマネー等の純増減(△)	△1,869
外国為替(資産)の純増(△)減	△148
外国為替(負債)の純増減(△)	△94
資金運用による収入	31,115
資金調達による支出	△4,530
その他	△3,665
小計	102,957
法人税等の支払額	△5,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,264
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△149,765
有価証券の売却による収入	26,595
有価証券の償還による収入	33,225
有形固定資産の取得による支出	△2,656
有形固定資産の売却による収入	733
無形固定資産の取得による支出	△951
無形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,816

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△1,014
少数株主への配当金の支払額	△1
自己株式の取得による支出	△164
自己株式の売却による収入	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,310
現金及び現金同等物の期首残高	59,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 62,452

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>当該取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、「その他資産」中のリース投資資産として計上しております。</p> <p>また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金については、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等については、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務については、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。 連結会社相互間の取引については、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>13,399百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>60,135百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,125百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	13,399百万円	延滞債権額	60,135百万円	3ヵ月以上延滞債権額	361百万円	貸出条件緩和債権額	3,125百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>11,320百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>65,515百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>7,215百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	11,320百万円	延滞債権額	65,515百万円	3ヵ月以上延滞債権額	153百万円	貸出条件緩和債権額	7,215百万円
破綻先債権額	13,399百万円																
延滞債権額	60,135百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	361百万円																
貸出条件緩和債権額	3,125百万円																
破綻先債権額	11,320百万円																
延滞債権額	65,515百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	153百万円																
貸出条件緩和債権額	7,215百万円																
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>32,528百万円</td> </tr> </table>		32,528百万円	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>31,556百万円</td> </tr> </table>		31,556百万円												
	32,528百万円																
	31,556百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、株式等償却2,403百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>62,668百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>62,452百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	62,668百万円	日本銀行以外への預け金	215百万円	現金及び現金同等物	62,452百万円
現金預け金勘定	62,668百万円					
日本銀行以外への預け金	215百万円					
現金及び現金同等物	62,452百万円					

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	189,915
自己株式	
普通株式	5,598

## 2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	461	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	553	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	40,433	4,282	651	45,367	—	45,367
(2) セグメント間の内部 経常収益	304	785	293	1,382	(1,382)	—
計	40,737	5,068	944	46,749	(1,382)	45,367
経常利益	7,507	112	169	7,790	205	7,996

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 同前)を適用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の各事業の損益への影響は軽微であります。

### 【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

### 【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマース・ペーパーを含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	998	998	0
合計	998	998	0

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	49,195	59,263	10,067
債券	808,275	818,756	10,481
国債	357,363	361,202	3,838
地方債	185,625	188,523	2,898
社債	265,286	269,030	3,743
その他	53,598	50,269	△ 3,328
合計	911,069	928,289	17,220

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、2,393百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 第3四半期連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し必要と認める場合に減損処理。

(デリバティブ取引関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

2 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	605	△ 16	△ 16
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△ 16	△ 16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

3 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

4 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

5 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

6 クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	819.22	874.47

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	25.65

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益	百万円	4,731
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	4,731
普通株式の期中平均 株式数	千株	184,413

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### ① 損益計算書

		(単位：百万円)
		当第3四半期連結会計期間
		(自 平成20年10月1日
		至 平成20年12月31日)
経常収益		15,475
資金運用収益		11,268
(うち貸出金利息)		8,042
(うち有価証券利息配当金)		3,126
役務取引等収益		1,807
その他業務収益		1,841
その他経常収益		558
経常費用		14,151
資金調達費用		1,606
(うち預金利息)		1,375
役務取引等費用		433
その他業務費用		2,825
営業経費		7,016
その他経常費用	※1	2,270
経常利益		1,323
特別利益		2,745
貸倒引当金戻入益		2,673
その他の特別利益		72
特別損失		4
税金等調整前四半期純利益		4,064
法人税、住民税及び事業税		1,222
法人税等調整額		1,454
法人税等合計		2,676
少数株主利益		40
四半期純利益		1,347

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

※1 その他経常費用には、株式等償却1,707百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,806	1,449	218	15,475	—	15,475
(2) セグメント間の内部 経常収益	124	271	96	492	(492)	—
計	13,931	1,721	314	15,967	(492)	15,475
経常利益	1,184	113	24	1,323	(0)	1,323

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

(所在地別セグメント情報)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.30

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益	百万円	1,347
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	1,347
普通株式の期中平均 株式数	千株	184,346

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) その他

中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第106期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	553百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	株式会社 山梨中央銀行
【英訳名】	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 芦澤敏久
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社 山梨中央銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 芦澤敏久は、当行の第106期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。